



2

なぜ、いま参加なのか

世界では、あまりにも多くのおとな——たとえば女性——が、社会に全面的に参加する機会を否定されている。それなのに子ども参加を奨励するというのは、ちょっと勇み足ではないだろうか。開発途上国では1億5,000万人の子どもが栄養不良の状態にあり、1億2,000万人が学校に行けず、1日あたり6,000人の若者がHIVに感染しており、戦争や児童労働に苦しむ子どもたちもいる。そんなときになぜ、子どもたちの声や意見に耳を傾けることがそれほど重要なのだろうか。

なぜならば、意味のある、質の高い子どもと青少年の参加を促進することは、彼らの成長発達を確保するうえで必要不可欠だからである。世界に積極的に関わっていくよう最初から奨励されてきた子どもは、幼児期を通じてすくすくと発達する力、教育の機会に敏感に反応する力を身につけた子どもとなるだろう。また、自信と、建設的な自己主張と、家庭、学校、コミュニティ、国における民主的な対話・実践に貢献する力を備えて、思春期に移行していくこともできるはずである。

なぜならば、子どもたちは、参加する機会があれば自分たちのまわりの世界を変えられることを証明してきたからである。子どもたちは、おとなの理解を豊かにし、おとなの行動に前向きな貢献をできる

ようなアイデア、経験、洞察力を備えている。

なぜならば、国連子ども特別総会（2002年5月）の締めくくりにあたって、国連総会が「子どもにふさわしい世界」を築くと誓ったとき、世界の指導者たちは、子どもたちの**ために**というだけでなく、子どもたち**とともに**世界を変えていくという決意を宣言したからである⁶⁾。

なぜならば、民主主義の構築は、国際的な平和と発展にとってきわめて重要な問題だからである⁷⁾。すべての人の権利と尊厳の尊重、すべての人の多様性の尊重、自分に影響を及ぼす決定に参加する権利の尊重といった民主主義の諸価値は、子どものときに初めて、そしてもっともよい形で身につけられる。正統かつ意味のある参加は、子どもたちが将来の社会参加に向けて準備をする機会である。参加を実践する子どもたちが以上のような諸価値を理解していくことを踏まえれば、参加はよくまとまった社会の要であり、ひいては世界平和の要にほかならない。

なぜならば、もはや参加に関心を向ける以外の選択肢はないからである。参加したいという意欲は、すべての人間に生まれながらに備わっている。その意欲は、新たに生まれたすべての赤ん坊のなかにあって発揮されるのを待ち構えており、今日の世界に

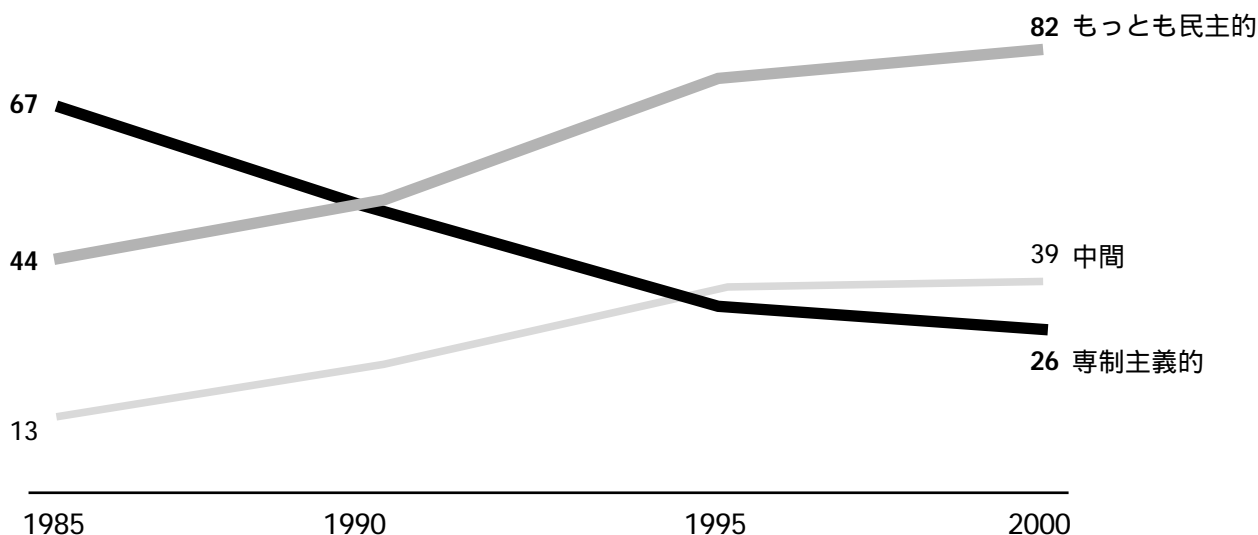
「私の名前はヘバ。医者になりたい……できたらね」

レバノンの難民キャンプおよびパレスチナの生活の一端をパレスチナの若者たちが映し出した写真より。

提供：セーブ・ザ・チルドレン英国（2001年4月）

図2 民主化の度合いを高める世界

民主的体制の増加と専制主義の衰退
(国数)



出典：Polity IV 2002, UNDP「人間開発報告書2002」より引用

存在する20億人の子どもたちひとりひとりのなか
にあって、外からの刺激を待っているのである。

その意欲が尊重されも育まれもせず、子どもたちがおとなによって排除、あるいは、無視されれば、子どもがコミュニティに貢献できる可能性は損なわれる。そういう子どもたちは、自分を取り扱われたのと同じやり方で——すなわち社会から見捨てられた存在として——行動し、エネルギーや創造性を下位文化のほうに向けて、よくまとまった社会の創造には用いなくなる可能性が高い。

何百万人もの子どもたちが飢え、病気になり、あるいは搾取されている現代にあって、重要なのは子どもが**参加するかどうか**ではなく、**どのように参加するか**という問題である。私たちがいま向上させなければならないのは、子どもたちどうしの相互作用の質であり、すべての子どもたちと社会環境との相互作用の質にほかならない。

静かな革命

この20年間というもの、おとな、親、教員、指導的立場や意思決定を行う立場にある者、公的機関、市民社会の各層およびあらゆるレベルの政府は、生存、発達、保護および参加に対する子どもの権利を保障する責任を、共同で果たすよう求められてきた。そして、その年月を通じて次のように多くの教訓が得られてきた。すなわち、家庭、親、コミュニティ、地元公的機関とともに活動することにより、子どもの発達にふさわしい条件を生み出せること。政策の立案、実施および評価には、その政策によって影響を受ける人々自身が参加しなければならないこと。差別と排除は人的資源の損失につながる。開発援助につきこまれてきた数百万ドルのお金と、世界中で行われてきた数千ものプロジェクトは、人々の声と現実とに耳を傾け、そこから学ばなければならないことを示してきたのである。

こうした教訓は、最近まで、子どもや若者を対象

とした活動には応用されてこなかった。おととも諸機関・団体も、子どもや若者を、資源として、権利の主体として、自分に関わる決定のなかで意見を聴かれ、それを考慮される権利をもった尊厳ある存在として、見なさないことが多かったのである。

同時に、敬意を払うべきもうひとつの静かな革命も進行中だった。子どもや若者は、世界をいっそう子どもにふさわしいものにするに對し、やる気と、エネルギーと、洞察力と、貢献する力を発揮してきたのである。多種多様な国において、文化的・宗教的伝統、政治的状況、カーストや階級を問わず、子どもたちは、適切な形で参加する空間と機会を与えられれば、たいいていの場合には責任をもって、そして効果的に行動してきた。

民主主義は子どもたちから始まる

テロリズムの亡霊と現実に直面し、世界中で人間としての品位すら保てなくさせるような極端な貧困が広がり、そして政治離れが蔓延するなかで、世界の指導者たちは「民主主義を深化させる」、すなわちいっそう包摂力があって応答性の高い民主主義を促進する必要があることを、認知するようになった⁸⁾。この必要に対する認識と、世界の民主主義の状況について何かをしなければならぬという決意は、国連加盟国がミレニアム宣言のなかで次のように宣言したことに明らかである。「我々は、民主主義を促進し、法の支配並びに発展の権利を含む、国際的に認められた全ての人権および基本的自由の尊重を強化するため、いかなる努力も惜しまない」⁹⁾

開発のための努力の一環として、国連加盟国は2015年までに8つの目標を達成すると誓った。そのうち6つは子どもに直接関係したものである(11ページ「ミレニアム開発目標」参照)。これら8つの目標は、ひいては、国連子ども特別総会(2002年)で表明された主要な決意とも密接に関連している。すなわち、すべての国の政府はひとりひとりの子どもの権利を促進・保護するために行動するという決

ミレニアム開発目標

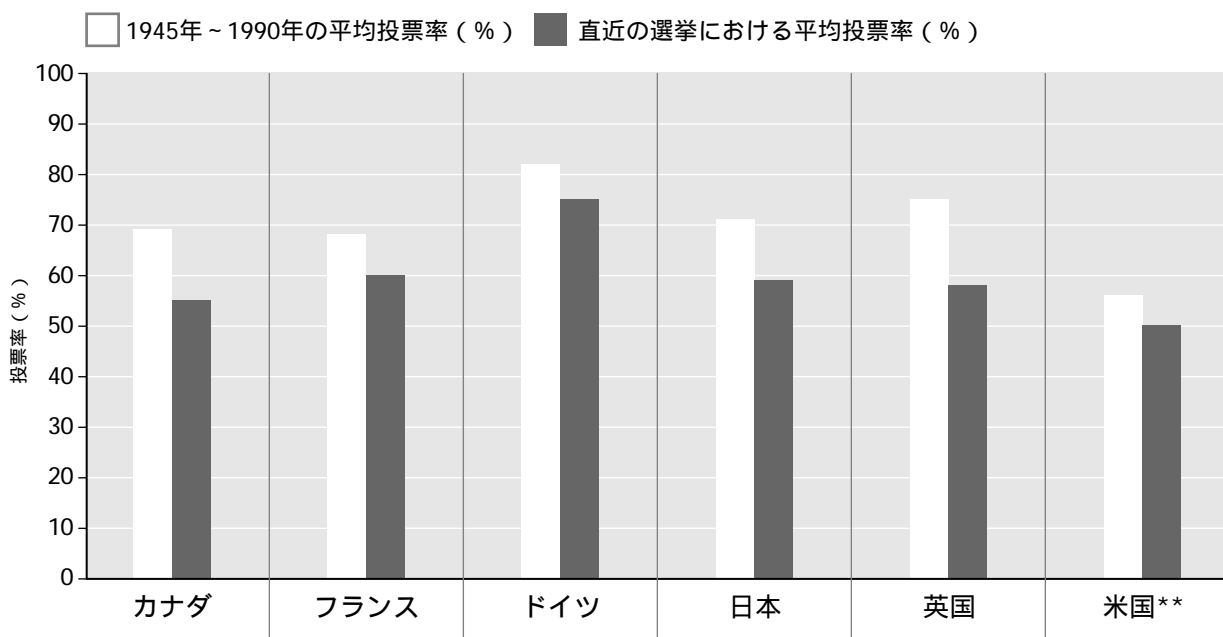
国連加盟国が2015年までに達成すると誓った目標

1. 極度の貧困と飢餓の撲滅
2. 普遍的初等教育の達成
3. ジェンダーの平等の推進と女性の地位向上
4. 幼児死亡率の削減
5. 妊産婦の健康の改善
6. HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止
7. 環境の持続可能性の確保
8. 開発のためのグローバル・パートナーシップの推進

「子どもにふさわしい世界」の優先行動分野

1. 健康的な生活の促進
2. 質の高い教育の提供
3. 虐待・搾取・暴力からの保護
4. HIV/エイズとの闘い

図3 G7諸国における投票率の低下*



*投票が義務的であるイタリアは除く
 **大統領選挙の投票率。連邦議会選挙の投票率はさらに低い。

出典：「国際民主化選挙支援機構」(International Institute for Democracy and Electoral Assistance) が収集した選挙統計より作成。

意であり、国レベルの行動と国際協力を通じて、健康的な生活の促進、質の高い教育の提供、虐待・搾取・暴力からの保護ならびにHIV／エイズとの闘いを進めていくという決意である（11ページ「子どもにふさわしい世界」参照）。

明らかなのは、子どもの権利と幸福の問題に各国政府、国内機関、そしてさまざまな国際的パートナーがとりくんでいかなければ、開発目標はけっして達成されないだろうということである。そして、ミレニアム開発目標も、国連子ども特別総会で表明された決意も守られることがなければ、貧困は確実に存続し、民主主義は確実に衰退するだろうということである。

子どもの権利条約が突きつけた課題に応え、ミレニアム宣言および「子どもにふさわしい世界」に掲げられた約束と目標を果たすための資源は、子ども

も・若者たち自身の声、洞察、経験、能力、エネルギーのなかに見出すことができる。だからといって、世界のおとなたち、各国政府、市民社会が責任を放棄したり、負担を子どもたちに押しつけたりしてよいというわけではない。むしろ、家庭で、コミュニティで、学校で、組織内で、そして社会で、おとなと子ども・若者たちとのあいだに新たなパートナーシップを確立し、彼らの意見を求めてそれを考慮にいれなければならないということの意味しているのである。

民主主義はなぜ必要か

今日では、20年前に比べてはるかに多くの国々が、少なくとも名目上は民主主義体制をとっている。そして世界の人々の過半数が選挙権を持ち、自国の政府の成立に貢献し、あるいは自国の政府に影響力を行使している。いまでは世界140カ国で複数政

党制選挙が実施されており、これは史上最高の数字である¹⁰⁾。けれども、これらの国々の民主主義がはたして健全なものであるかどうかは、先進工業国・開発途上国を問わず懸念の対象となっている。

まず、民主主義の手續に若者が幻滅していることは、すべての人にとって最大の懸念であろう。世界の一部地域では、世論調査の対象となった子どもたちのうち、投票が国をよくする効果的な方法だと考えている子どもは半数にも満たず、3分の1もの子どもたちが政府を信頼していないと回答した（パネル6「子どもたちにきいてみた」50ページ参照）。

このような状況については、世界の若者たちの意見はおとなたちと驚くほど似通っているようである。ギャロップ社が60カ国5万7,000人を対象として実施した「国際ミレニアム調査」によれば、自国の政府が国民の意思にに応じていると考えているのは10人に1人のみであった¹¹⁾。自分たちは成熟した民主主義国であると比較的自信を持っている先進工業国でさえ、有権者が政治家、そして政治制度全体に対して幻滅していることに悩まされている。実際に投票する有権者の割合は、ほとんどの西側諸国で、1990年代を通じて着実に減少してきた（12ページの図3参照）。

そして、国内政治や国際政治のプロセスに対する開発途上国の人々の幻滅ぶりは、さらにいっそうの懸念を引き起こすものである。「指導的立場にあるいくつかの大国は、開発途上国で広がっている排除と無力の感覚が、開発途上国のみならず先進工業国における経済成長と安全保障を脅かしかねないという認識を、ますます抱くようになってきているのかもしれない」¹²⁾

民主主義への希望

民主主義の発展とは、単に複数政党制選挙を実施するという問題ではない。民主的な市民性と理解を促進していくためには、「社会のあらゆる場所に民主主義的価値観と文化を根づかせていくための、

いっそう深い政治的プロセスが必要であり、それは「けっして正式に完了することのないプロセスである」¹³⁾。そのプロセスは子どもが幼いころから始まるものであり、「人々が〔民主主義〕政治のなかでいっそう効果的な役割を果たせるよう、教育などを通じて能力を拡大していくことと、市民社会グループその他のインフォーマルな制度の発展を助長していくこと」¹⁴⁾を意味する。したがって、民主主義を構築する出発点は子どもたちであり、子どもたちが成長発達のプロセスのなかで何を学ぶかが基盤とされなければならない。

主体性と、市民としての責任ある行動は、18歳でとつぜん身につくものではない。子どもたちは、おとなと同じように、前向きかつ積極的に世界に関わることを通じて自尊心を獲得していく。自他を尊重する感覚や自他に対する責任感、人生の早い段階から実感され、そして世界との相互作用のなかで継続的に経験されていく価値なのである。

民主主義への希望は、学校でうまくやっつけているようにするための準備を幼児期全体を通じて施された子ども、家庭や学校やコミュニティのなかで自分の意見と視点を大切にされている子ども、人間の経験が多様であることや議論が大切であることを学んだ子ども、こうした力を身につけ、発展させていく多彩な機会を得られた子どもにこそ、存在する。このような子どもは、現在は子どもとして、そして将来はおとなとして、市民社会の水準を高めていくのである。

民主主義とは、子どもが乳児期から思春期を通じて成長していくなかで学んでいくものにほかならない。子どもたちは、一般的に思われているよりもはるかに能力があるものであり、参加のスキルと力を伸ばしていく機会を子ども期全体を通じて提供されれば、民主主義社会の効果的な構成員となるために何が重要かということについても学習する。世界に積極的に関わっていくよう最初の段階から奨励されてきた子どもは、子どもとして、そして世界の市民として、自分自身の意見や信念とともに他人の意見

や信念も大切にできるようになる可能性が高い。

家庭、学校、コミュニティ、社会で正統な子ども参加が行われている実例に接したとき、子どもたちはこんなふうに話してくれる。自分自身にもっと自信が持てるようになった。コミュニティとそこに存在する問題を、前よりも意識するようになった。他人のために何かをすること、他人とともに活動することに、いっそうやる気が出てきた。そして、未来と、自分が将来果たすべき役割について、前よりも希望が持てるようになった、と。

親たちも、こんなふうに話してくれる。子どもたちが、家のなかで前よりも責任ある振る舞いをするようになった。早起きするようになり、学校の成績もよくなった。前よりもよく話をし、人を尊敬するようになった。そして、世界の問題にいっそう関心を持つようになった、と。

教師たちは、生徒たちの変化を印象深く受けとめていると話してくれる。以前よりも注意力が増してまじめに勉強するようになり、他の生徒に勉強を教えて成績を向上させる手助けもいっそう熱心にするようになった、と言うのである。

自分たちに関係する問題に幼いころから参加し、関わっていくことは、無秩序や、権威に対する軽蔑の念を推し進めたり、親の権威を損なったりすることにはつながらない。それどころか、若者世代が自分の権利と他人の権利をいっそう尊重し、気にかけるようになっていく様子を、私たちは目にしている。

私たちの目の前にいる世代は、自分たちが受け継いだ諸問題、不公平、不公正にとりくんでいく用意と能力はるかによく備わった世代である。私たちの目の前にいる子どもたちと若者たちは、世界の指導者たちが掲げてきた民主主義的原則をいっそう前

「締約国は、自己の見解をまとめる力のある子どもに対して、その子どもに影響を与えるすべての事柄について自由に自己の見解を表明する権利を保障する。その際、子どもの見解が、その年齢および成熟に従い、正当に重視される」

子どもの権利条約第12条（国際教育法研究会訳）

「男の人が自転車を修理してるでしょう。……うちの近くの、道の上なんだ」と、中国のユー・ペイ（10歳）が自分で撮った写真について解説する。「この写真は、働く可能性はどこにだってあるってことを表してるんだよ」

パネル 2

子ども参加： 神話と現実

神話：子ども参加とは、ひとりの子どもを選んで、おとなが集まる場所で子どもたちの見方や意見を代表させることである。

現実：子どもたちは均質な集団ではなく、年齢も人種も民族もジェンダーも異なる仲間たちの利益を、ひとりの子どもが代表できるなどと期待することはできない。子どもたちには、スキルを身につけ、自分たちにとっての優先課題を見つけ出し、自分たちなりの方法でコミュニケーションし、仲間から学ぶことのできる、子どもたち自身の場が必要である。そうすることによって子どもたちは、自分たちの利益をだれに代表してもらおうか、自分たちの視点をどのように提示したいかといった点について、子どもたち自身で決める力を伸ばすことができる。

神話：子ども参加とは、おとながもっているすべての権限を、まだそれを扱う用意ができていない子どもたちに引き渡すことである。

現実：参加とは、単におとながすべての決定権を子どもたちに譲り渡すという意味ではない。子どもの権利条約は、子どもに対してもっと責任が与えられるべきであるとはっきり述べているが、それは子どもの成長につれて「発達しつつある能力」にしたがっての話である。多くの場合、おとなが子どもの「最善の利益」にもとづいて最終決定を行うことは変わらない。ただし、子どもの権利条約を念頭に置いて、子どもの意見を踏まえた決定を行うべきなのである。子どもが成長するにしたがって、親は、子どもに影響を与える決定にさいして子どもにいつそう多くの責任を委ねるようになる。それは、離婚後の監護権の問題のような、議論になる可能性のある決定であっても同様である。

神話：子どもは子どもであるべきであって、おとなに委ねられるべき責任をむりやり引き受けさせられるべきではない。

現実：確かに、子どもは子どもであることを認められ、健全な発達を保障するために必要なあらゆる保護を与えられるべきである。また、どんな子どもも、引き受ける用意のできていない責任をむりやり引き受けさせられてはならない。しかし子どもが健全に発達できるかどうかは、力が増すにつれていつそう独立した決定を行い、いつその責任を担いながら世界に関わっていくことを認められるかどうかということにも、かかっているのである。参加を阻むものにつきあつた子どもは、欲求不満になるか、あるいは無気力感すら覚えるかもしれない。参加の経験を積まないまま18歳を迎えた者は、民主的市民としての責任に対応する備えが、満足には整っていないはずである。

神話：子ども参加などというのはごまかしにすぎない。たいていはエリート層の子どもたちが何人か選ばれて、権力のあるおとなたちの前で話をする。そしておとなたちはといえば、子どもの言ったことを無視しておきながら、子どもの声に「耳を傾けた」と主張するのだ。

現実：子ども参加は、多くの場合、非常に効果があることが証明されてきている。効果のない制度を作るのではなく、子どもたちの、ひいては社会全体の利益となるような、意味のある子ども参加の形態を生み出せるかどうかは、私たち全員にかかっているのである。



神話：子ども参加といっても、実際に関わるのは、どちらにしてももうすぐおとなになる思春期の青少年だけだ。

現実：公的・政治的には、子ども参加というときには6歳の子よりも思春期の青少年の顔のほうが浮かびやすい。けれども、子どもに影響を及ぼすことについてあらゆる年齢の子どまと話し合うことは、必要不可欠である。すなわち、身近な問題についてどういう決定をするかが話し合われる、学校と家庭における参加が大切だということになる。どんな年齢の子どもでも、普通に考えられている以上に力を持っているし、自分の努力を支えてくれるおとながいれば、目の前に突きつけられた課題に立ち向かっていくのが通例である。

神話：子どもに影響を及ぼすあらゆる問題について子どもと協議している国は世界にひとつもないし、近い将来そうすると思われる国も存在しない。

現実：部分的には正しい。しかし、子どもの権利条約を批准した国はすべて、子どもの参加権、すなわち、自己に影響を及ぼす事柄について自由に意見を表明する権利、そして思想、良心、宗教、結社および平和的集会の自由に対する権利を確保するという決意を表明したのである。そして、いまではほぼすべての国が、子どもがこれらの権利を行使できるようにするための制度や政策の確立という面で、相当の進展を示している。

神話：子どもと形式的に話し合うことはできても、子どもの意見で何かが変わるということはない。

現実：子どもの意見が注意深く引き出され、誠実に理解される場合、それによって大きな違いが生ずることは少なくない。おとなだけではけっして把握できなかったことが明らかになるかもしれないし、政策やプログラムが根底から変わることになるかもしれないし、場合によっては子どもを将来の被害から守ることにつながるかもしれないのである。たとえ非常に幼い子どもが相手であっても、子どもと話し合うことで目ざましい成果をもたらされることがある。問題は、このように注意深く子どもと話し合うということが、依然としてめったに行われないことである。

神話：子どもが参加したくないと言った場合、子どもの権利は放棄されたことになる。

現実：それどころか、抵抗そのものが参加の重要な一環なのである。家庭で何かと引き換えに何かをやらせようとするときであれ、学校で罰を受け入れようとしないうときであれ、市民としてのコミュニティ参加にどういう態度をとるかという点に関してであれ、子どもや思春期の青少年が抵抗するときというのは、ある問題に関する意見なり、参加のあり方に関する気持ちなりを暗に示している場合がありうる。おとなは、抵抗がコミュニケーションのひとつの形であることを認識し、力や説得によって抵抗を押しえつけようとするのではなく、理解と対話と交渉を通じて対応するべきである。どんな状況でも、子どもが参加を無理強いされることがあってはならない。